

目 次

平成27年度事業計画並びに予算策定方針	1
I 事業計画	4
1 検診・健診事業	4
2 普及啓発事業	5
3 保健支援事業	6
4 調査研究事業	7
5 職員研修	7
II 事業運営機器の整備	8
III 収支予算書	9

平成 27 年度事業計画並びに予算策定方針

<はじめに>

今年度から、いわゆる「縦割り」による弊害を排除した、検診業務を1つの「チーム」として円滑に遂行できる体制と、実施主体からの情報収集、情報交換を強化することを目的として、検診業務を遂行する事務部門と医療部門を統合した「業務部」として組織構成を改めました。

33市町村を定期的に訪問し、当協会の検診（健診）事業についての要望等を聞いたり、がんやがん検診の最新情報を提供することによって一層の信頼関係を築き、検診（健診）事業へ結びつけるよう努力いたしました。その結果、新規に検診の委託をいただくことができるなど、着実に成果が現れております。

がん検診の受診数が微減傾向にあるなか、今後も情報収集、情報交換を行いながら、市町村等と共に受診数増加に取り組んでいきたいと考えております。

昨年8月に、国立がん研究センターは、他の研究機関や企業と共同で、血液検査で早期にがんの診断ができる新しい手法の研究開発を始めることを発表しました。13種類のがんを対象に、5年間をかけて実用化を目指すというものです。

また、昨年12月には、「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年版・ドラフト」が公表され、同ガイドライン2013年版の内容が更新されました。

このように、現在のがん検診の有効性の検証が行われていることと同時に、新たな検査技術の研究開発が始められております。がん検診専門機関である当協会といたしましては、その動向に注目し、現在実施している検診がどのように変わっていくのか、どのように対応していかなければならないのかを考えていきたいと思っております。

がん検診の受診数は思うように伸びない状況にありますが、「検診受診率の向上」を各実施主体と共に推進し、地域の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与するため運営を行ってまいりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

<平成27年度事業計画>

昨年と同様に、市町村や事業所をより多く訪問して情報交換と情報提供を行い、より良い関係を築き、検診実施主体と共に受診率向上に取り組んでまいります。

1、検診・健診事業

巡回検診（主にがん検診）と施設健診（主に生活習慣病予防健診）を継続して行ってまいります。

がん検診では、全体的に受診数が微減傾向にあります。それを踏まえて、27年度の計画では、市町村検診での申し込みに動きのあったものについて、増減があります。

また、生活習慣病予防健診では、26年度の実績とほぼ同じ計画といたしました。

どちらの検診（健診）におきましても、今までどおり受診される方の立場に立った検診の実施を心がけ、サービス向上に努めてまいります。

2、普及啓発事業

広報誌や新聞・ラジオ・テレビなど各種媒体を活用した広報活動を継続して行います。

当協会やいわて健康管理センターのPRをはじめとして、がん征圧月間等でがんや生活習慣病に関する知識の普及啓発に努めてまいります。

講師派遣、イベント参加、好評を得ている出前授業等についても継続して行います。

市町村・事業所に対して、参加対象を分けて、管理職研修会・保健師看護師研修会をそれぞれ開催し、立場にあった適切な情報を提供してまいります。また、がん検診担当者会議を開催し、翌年度の検診についての説明等を行い、併せてがん等に関する講演を行います。

3、保健支援事業

検診（健診）実施後の重要な事業として位置付ける特定保健指導、がん検診予後調査のほか、自己触診法教室や電話相談についても継続して行い、また、多様化する保健支援の形態に対応し、地域や事業所の健康管理を支援いたします。また、精度管理にもつながる精密検査受診勧奨についても、併せて内容の充実を図ってまいります。

4、調査研究事業

当協会の検診及び精密検査受診状況を集計した統計資料である事業年報を引き続き発行し、がん及び生活習慣病対策の参考として関係機関へ配布いたします。また、検診・検査の有用性を検証するための各種調査研究への協力、及び学会への参加等の学術活動を継続して行い、併せて、専門医による症例検討会や勉強会を開催し、検診・診断技術の向上を図ってまいります。

5、その他

質の高い検診の基本となる接遇やマナー等の研修をはじめとして、業務に必要な知識等

についての研修を職員に対して行い、その習得と徹底に努めてまいります。

設備投資は、平成 27 年度も老朽化による車両や検診機器等の更新を中心に進めてまいります。今後も、現状を把握し今後の事業展開を含めた計画的な更新を図り、検診の質の向上と効果的な設備投資を図ってまいります。

<平成 27 年度予算>

事業収入は、申込数をもとにして、27 年度の委託申込を参考に、26 年度実績を考慮して計上いたしました。

がん検診収入は、一部、委託申込に動きがありますが、全体的に検診受診数が減少傾向にあること、生活習慣病予防健診は、ほぼ前年同様であるとみて、併せて 26 年度予算対比では 37,000 千円程の増額、26 年度決算見通しの 0.4%、5,952 千円の増額といたしました。

支出は、26 年度予算・決算見通しに比べて増額となりました。非常勤放射線技師や現地雇用の看護師への報償費、新たに取得した医療機器の保守料と減価償却費で増額になることと、26 年度の建物改修分の修繕費分の減額を含み、その他の事業費とあわせた合計で、26 年度決算見通しの 2.2%増の、1,331,841 千円を計上しました。

機器等の新規取得は、検診車 2 台のほか、検査機器等で合計 161,821 千円を計画しております。

平成 27 年度予算損益計算書 (対比表) (単位：千円)

科目	26 年度予算	27 年度予算	増減
事業収入	1,360,673	1,397,637	36,964
がん検診収入	1,017,411	1,023,257	5,846
生活習慣病健診収入	337,456	366,101	28,645
その他の収入	5,806	8,279	2,473
事業支出	1,296,697	1,331,841	35,144
人件費	594,484	593,483	▲1,001
その他の事業費	702,213	738,358	36,145
営業利益	63,976	65,796	1,820
営業外収入	4,568	3,994	▲574
営業外費用	17,042	18,763	1,721
当期利益	51,502	51,027	▲475

I 事業計画

1 検診・健診事業

各種がん検診及び生活習慣病予防健診等を実施する。
実施計画数及び申込数は次表のとおり。

(1) がん検診

検診・検査種目		平成27年度		26年度実績 (27. 1. 31現在)
		実施計画数 (人・件)	参 考 (申込数)	
①胃がん検診		103,550	118,970	102,420
②子宮がん検診	検診車	28,231	34,498	28,749
	日母方式	14,470	14,470	13,735
	日母方式(健管)	410	410	474
③肺がん検診	撮 影	25,006	28,028	25,474
	読 影	14,456	16,319	14,687
	喀 痰	1,048	1,196	1,337
	結核読影	20,170	21,832	20,530
④乳がん検診	視 触 診	8,653	8,478	9,991
	X線検査	37,747	42,870	34,006
	超 音 波	2,858	3,326	2,305
	X線・視触診(健管)	500	500	599
⑤大腸がん検診		101,654	107,435	105,816
⑥肝・胆・腎検診		14,008	16,341	12,794
⑦臨床検査	婦人科細胞診	12,910	12,910	9,943
	一般細胞診	590	590	527
	病理組織診	1,175	1,175	936
	HPV検査	135	135	132
⑧その他検診		1,459	1,459	3,884
計		389,030	430,942	388,339

(2) 生活習慣病予防健診

検(健)診・検査種目		平成27年度		26年度実績 (27. 1. 31現在)
		実施計画数 (人・件)	参 考 (申込見込数)	
⑨生活習慣病予防健診(全国健保管掌)		14,680	15,500	13,445
⑩生活習慣病予防健診(全国健保管掌外)		3,270	3,400	2,924
⑪特定健診		380	400	349
⑫定期健診		4,700	5,100	4,085
⑬オプション検査(CT・PSA検査等)		7,360	7,500	7,071
計		30,390	31,900	27,874

(3) 事業推進活動

- ① 市町村・事業所を訪問し、積極的に情報・意見交換を行い、がん検診の充実・改善並びに受診率の向上を図り、多様化する検診環境に対応する。
- ② 全国健保加入者対象の、生活習慣病予防健診受診率が全国的にも低いことを受け
関係機関等と連携して、受診推進活動を行う。
また、民間健保組合や代行機関を訪問し、施設の特徴や検診内容をPRすることにより、受診数の拡充を図る。

(4) 検診（健診）情報処理・管理

各種がん検診及び生活習慣病予防健診等のコンピュータ処理を継続実施する。また、受検票の打出しやデータバンクの還元、全国健康保険協会等への請求・報告等のデータ受け渡し等、多様化するデータ管理の適正処理を図るため、システムの改善を行い、円滑に進むよう取り組む。

(5) 新たな健診形態への対応

各種の新たな健診形態に対応できるよう、職員の業務知識と技術の向上・蓄積を図り、実施を念頭に取り組む。

2 普及啓発事業

(1) 広報活動

		項目	内容
広 報 活 動	①	「いのち輝け」	がん及び生活習慣病への認識を深め、併せて当協会の事業を紹介する。広報誌を年2回（8・2月：各1,500部）発行し、市町村、事業所、会員等に配布する。
	②	メディア広報	がんや生活習慣病の予防と、検診（健診）の必要性を広く知ってもらうため、テレビ・ラジオ放送や新聞等を利用して、知識の普及啓発と、受診促進を図るとともに、当協会といわて健康管理センターのPRに努める。
	③	がん征圧月間	9月の「がん征圧月間」に、がんに関する記事等を新聞掲載する。各報道機関に「がん征圧月間」を取り上げるよう依頼する。
	④	協賛等	県や企業団体の、がん予防及び生活習慣病の広報やイベントに協賛する。
	⑤	インターネットの活用	ホームページ及びネット上で、広く情報を発信する。

(2) 印刷物、教材の購入・配布及び貸し出し

イベントの参加者及び法人会員に印刷物を無料配布するほか、パネル・模型等を貸し出し、広く地域住民にがん及び生活習慣病に関する意識の高揚を図る。

(3) 講師派遣

イベントや講演会に職員を派遣し、講演やパネル展示、リーフレット配布等を実施する。また、若年層（小・中・高生）を対象とした健康教育を学校に出向いて行う出前授業を推進し、将来の検診受診率の向上を図る。

(4) 検診担当管理職会議の開催

市町村の検診担当管理職を対象に、事業方針の説明とがん検診等の最新情報について

ての研修を行う。

(5) 保健師・看護師がん検診情報研修会の開催

実施主体の保健師・看護師を対象に、がん検診の正確な情報を伝えるとともに、参加者及び協会職員との情報交換を図る。

(6) がん検診担当者会議の開催

実施主体のがん検診担当者を対象に、次年度の実施計画と実施要領等の変更点を説明し、検診内容の浸透を図るとともに、専門講師による研修を行う。

(7) 会員

がん征圧および予防知識の普及啓発活動等、協会の趣旨に賛助される会員の募集を図る。

① 法人会員 会費（年・1口） 10,000 円

② 個人会員 会費（年・1口） 1,000 円

	26年度会員数	25年度会員数
法人	216件	218件
個人	736件	756件

平成27年1月31日現在

(8) 寄付

香典返しに代えての寄付、快気祝い・還暦祝いなどの個人のお祝いや、企業の社会貢献のための寄付や有志による寄付等を受付ける。

3 保健支援事業

(1) 特定保健指導

特定健康診査受診結果に基づき、生活習慣の改善のための「動機付け」や「積極的支援」などの保健指導を行う。

(2) がん検診予後調査

検診で発見されたがん罹患者の5年生存率を、岩手県地域がん登録室の協力を得て追跡調査する。

(3) 自己触診法教室・検診事後支援

乳がんの自己触診について、検診時及び市町村等のイベントや講座などに職員を派遣し、実施方法の指導を行う。

(4) 予防電話相談事業

がん予防知識の普及のため「がん予防電話相談」を実施する。協会ホームページ等でPRするとともに、日本対がん協会の「がん相談ホットライン」のPRも行う。

(5) 精密検査受診勧奨

各種がん検診及び生活習慣病予防健診の結果、精密検査・再検査が必要と認められた受診者に、実施主体の協力のもと精検未受診者等の調査等を行い、精検・再検査の受診率向上に努める。

(6) その他保健支援

多様化する保健支援に対応し、地域・事業所等の健康管理を支援する。

4 調査研究事業

- (1) 事業報告・事業年報発行
検診（健診）及び精密検査受診状況を集計し、市町村や医療機関へ配布する。
- (2) 論文・研究・学会発表
がん及び生活習慣病についての論文等を各種学会に報告し、医療・検診（健診）の質の向上に役立てる。
- (3) 調査研究協力：研究班調査参加、資料調査協力
 - ① 日本対がん協会に、当協会のがん発見率等のデータを提供し、統計作成に協力する。また、前年度から引き続きHPV検査の有用性を検証するなどの調査研究事業にデータを提供し、協力する。
 - ② 厚生労働科学研究費補助金（第3次対がん総合戦略研究事業）「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験（J-START）」において、乳がん検診データ収集（3回目乳がん検診代理調査）業務に協力し、当協会が乳がん検診データを提供する。
- (4) 技術研修会の主催
医療従事者を対象として、検診部位毎に症例検討会や勉強会を開催し、検診・診断技術の向上を図る。

5 職員研修

受診者によろこばれる検診（健診）を実施するため、職員に対してその基本となる接遇・マナーをはじめとして、業務に必要な知識等についての研修を行い、その習得・再確認を徹底する。

Ⅱ 事業運営機器の整備

(1) 平成27年度分

		取得価格	備 考
検 診 車	胃がん検診車 乳がん検診車	98,700千円	
乗 用 車	普通乗用車	2,364千円	
医 療 機 器	超音波診断装置 MMG読影用ビューア 顕微鏡 視力計 聴力計 MMG X線装置 肺機能検査器 胃X線装置	57,475千円	
什 器 備 品	監視カメラ レーザープリンタ コピー機 シュレッダー	2,862千円	
無形固定資産	がん検診システム（肺がん） ・事業年報 ・地域保健健康増進報告	420千円	
合 計		161,821千円	

(2) 平成28年度分

特に検診車については製作期間が長いため、平成27年度中に発注し平成28年度当初に取得するために、今回提案するものである。

		取得価格	備 考
検 診 車	子宮がん検診車	37,000千円	

